

1. 相談窓口

紫波町役場 〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

■健康福祉課 福祉係（役場庁舎1階）

☎（代表）672-2111 FAX（代表）672-2311

●身体・知的・精神障がい者福祉の相談窓口として、下記の相談に応じています。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②特別障害者手当、障害児福祉手当、家族介護慰労手当
- ③障害福祉サービス、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）、補装具費 など
- ④障害者日常生活用具の給付、日中一時事業の利用、手話通訳者等の派遣 など
- ⑤福祉タクシー事業、やさしい住まいづくり事業補助金（重度障害者・高齢者の住宅改修）
- ⑥有料道路通行料金割引手続き、NHK放送受信料の減免手続き など

▼相談方法……電話、または来庁してご相談ください。

■健康福祉課 母子保健係・成人保健係・健康係（役場庁舎1階）

☎（代表）672-2111 FAX（代表）672-2311

●特定健康診査（40～74歳の国民健康保険加入者）、各種がん検診、婦人検診、母子保健、予防接種等に関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来庁してご相談ください。

■こども課 子育て支援係（役場庁舎3階）

☎（代表）672-2111 FAX（直通）672-1553

●特別児童扶養手当や児童扶養手当、児童手当等の相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来庁してご相談ください。

■長寿介護課 高齢者支援係（紫波町地域包括支援センター）（役場庁舎1階）

☎（直通）671-1101 FAX（直通）672-4349

●介護保険、高齢者に係る福祉全般に関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来庁してご相談ください。

■町民課 医療保険係・給付年金係（役場庁舎1階）

☎（代表）672-2111 FAX（代表）672-2311

●国民健康保険、後期高齢者医療、重度障害者等の医療費助成、国民年金法による障害基礎年金の相談に応じています。

なお、厚生年金加入時に障害になった方の障害厚生年金については、日本年金機構・盛岡年金事務所へお問い合わせください。

（〒020-0873 盛岡市松尾町17番地13 電話 623-6211 FAX622-3329）

▼相談方法……電話、または来庁してご相談ください。

■紫波地域障がい者基幹相談支援センター

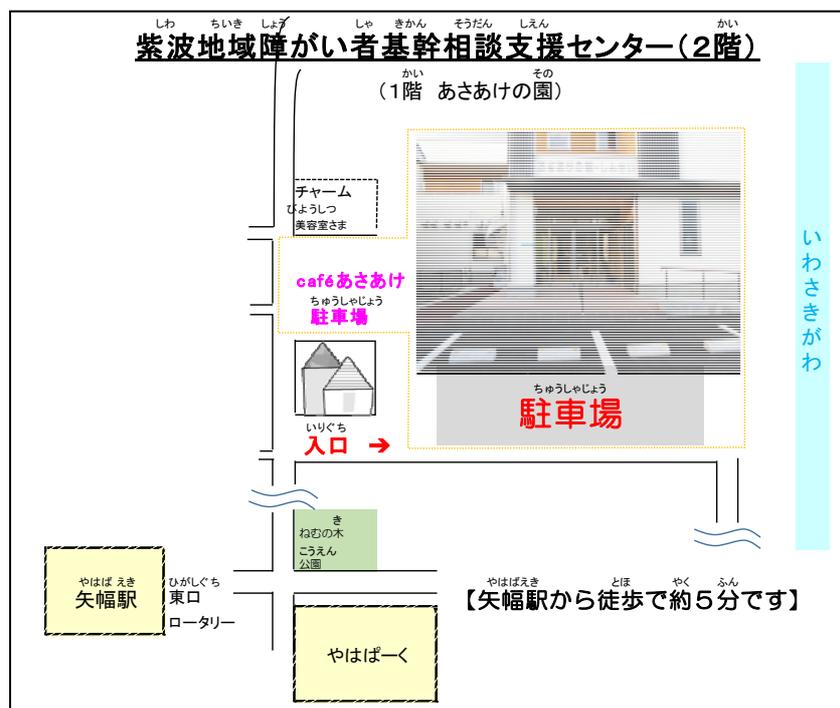
☎ 601-2805 FAX 601-2826

〒028-3614 矢巾町大字又兵工新田6地割17番地2号

●紫波町・矢巾町に住んでいる障がいのある方の総合相談窓口です。障害者手帳の有無に関わらず、障がいのある方や家族、関係者からの障がい全般に関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください。

★紫波地域障がい者基幹相談支援センター案内図



■障害者相談支援事業所（障害者総合支援法関連）

●障がい全般に関する相談に応じています。（障がいの種類で相談事業所が異なります）

▼相談方法……電話にてご相談ください。

◆盛岡広域圏障害者地域生活支援センターMy 夢（身体障がい・知的障がい・精神障がいのこと）

☎ 019-605-8822 FAX 019-605-8823

〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1（岩手県福祉総合相談センター内）

◆もりおか障害者自立支援プラザ（身体障がいのこと）

☎ 019-632-1331 FAX 019-632-1332

〒020-0831 盛岡市三本柳13-42-1（ふれあいランド岩手のそば）

◆障害者地域生活支援センター しんせい（身体障がい・知的障がい・精神障がいのこと）

☎ 019-697-3300 FAX 019-601-2826

〒028-3614 紫波郡矢巾町大字又兵工新田第6-17-2

◆ソーシャルサポートセンター もりおか（主に精神障がいのこと）

☎ 019-651-6282 FAX 019-651-6282

〒020-0015 盛岡市本町通1-9-14（内丸メディカルセンターのそば）

■岩手県福祉総合相談センター

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番地1

- 福祉に関する一般電話相談、児童虐待・女性のDV・心の健康に関する専門電話相談、及び身体障害者手帳・補装具の診断相談にしています。

▼利用方法……最初は、電話にてご相談ください。

★ご相談の窓口

項目	内容	電話
児童虐待	子どもを叩いてしまう、叩いているのを見た等	019-629-9608
子育て全般 (子ども家庭テレフォン)	離婚して子育てできなくなった、発達が遅いようなど	019-652-4152
療育手帳関係(17歳まで)	手帳の判定・更新	019-629-9606
療育手帳関係(18歳以上)、 知的障がいの相談	手帳の判定・更新、相談	019-629-9613
女性に関する相談	離婚、家庭内暴力等	019-629-9610
身体障がいの相談	相談、手帳、更生医療等	019-698-2411
心の健康に関する相談	精神疾患、依存症、ひきこもり等	019-622-6955

★女性のDVに関する専門電話相談

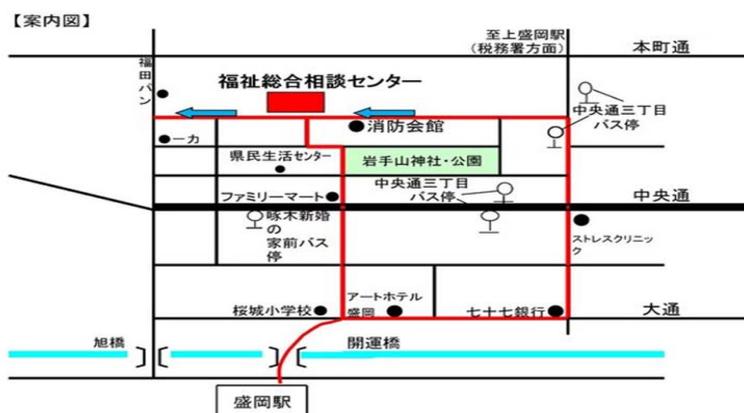
項目	時間	直通電話
◇女性相談 ◇DV相談(配偶者からの暴力)	平日 9:00~16:00	019-629-9610

★身体障害者手帳・補装具の診断相談(無料)

科目	日時	相談内容
整形外科	随時(嘱託医と調整) 午前	身体障害者手帳診断
耳鼻科	毎月第2木曜日 午前	身体障害者手帳診断・補聴器相談

※都合により日程が変更する場合がありますので、電話で事前に確認が必要です。(要予約)
受付時間は9時00分~9時30分、開催時間は10時00分~12時までです。

★岩手県福祉総合相談センター案内図



■岩手県立療育センター

〒028-3609 矢巾町医大通り三丁目1番3号 ☎ 601-2777 (代表)

- 在宅の重症心身障がい児(者)、知的・身体障がい児の医療、教育、福祉の総合的な療育に関する相談に応じます。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください(来所の場合は事前にご連絡ください)。

■岩手県発達障がい者支援センターウィズ

☎ 601-3203（相談専用） FAX 601-2826（相談支援部専用）

〒028-3609 矢巾町医大通り三丁目1番3号

●アスペルガー症候群、自閉症、ADHD（注意欠如多動障がい）、LD（学習障がい）等の発達障がいのある方、ご家族、関係機関に対し、医療機関や地域の相談機関、支援機関と連携し生活に関する様々な相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください（来所の場合は要予約）。

■岩手県障がい者110番相談室

☎ 639-6533（110番相談専用電話） メール soudan110@iwashin.or.jp

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 岩手県障がい者社会参加推進センター（ふれあいランド岩手内）

●年間を通じて、障がい児・者に関する日常生活の相談に応じています。法律や人権に関する専門相談には、弁護士（月1回無料相談）が応じています。

▼相談方法

①電話相談……専門相談員の電話による相談です（メールでの相談も可）。随時受付。

②来室相談……電話で事前予約の上、面接相談を行います。

③弁護士相談……需要に応じて巡回相談を設け、弁護士・専門相談員等が相談に応じます。

（消費者被害、サラ金、相続、成年後見等の法律相談、いじめ、差別、虐待等の人権問題）

★相談実施日

相談種類	日時
来室相談（要予約）	月～水・金曜 10時～15時（第3金曜除く） 第3土曜 10時～15時 木曜 15時～18時
弁護士相談（予約優先）	毎月第2火曜日 10時～15時（原則）

■岩手県難病相談支援センター（難病110番）

☎ 614-0711（110番相談専用電話） メール iwanan@io.ocn.ne.jp

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

●難病患者・家族の日常生活、医療や就労に関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください（来所の場合は要予約）。

■いわてリハビリテーションセンター（高次脳機能障がい相談）

〒020-0503 雫石町七ツ森16-243 ☎ 692-5800（内線174）

●高次脳機能障がいに関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください（来所の場合は事前にご連絡ください）。

■岩手県精神科救急情報センター

☎ 624-6791

※365日24時間受付

●精神科救急を受診しようと考えたときの電話相談を24時間受け付け、必要に応じ助言・紹介を行います。

▼相談方法……上記に連絡してください（かかりつけ医がいる場合は、まずはそちらにご相談ください）。

■ハローワーク盛岡（盛岡公共職業安定所）

〒020-0024 盛岡市紺屋町7-26 ☎ 651-8811 FAX 654-9305

●障がい者の求職や職業訓練、雇用保険の失業等給付、各種助成制度などの相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください。

■岩手障害者職業センター

〒020-0133 盛岡市青山四丁目12-30 ☎ 646-4117 FAX 646-6860

●障がい者や事業主に対して、ハローワーク（公共職業安定所）と協力して、就労に向けての相談、職業能力等の評価、就業前の支援から、就業後の職場適応のための援助まで、個々の障がい者の状況に応じた継続的なサービスを提供しています。

▼相談方法……相談は予約制のため、あらかじめ電話かFAXにて連絡してください。

■盛岡広域障害者就業・生活支援センター

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19-1 ☎ 605-8822 FAX 605-8823

●盛岡広域圏に居住する障がいがある方を対象に、就業面の支援や就業に伴う生活に関する支援を一体的に行います。

▼相談方法……来所相談（要電話予約） ※具体的な支援の実施に関しては利用登録が必要です。

■紫波町社会福祉協議会（紫波町総合福祉センター）

〒028-3304 紫波町二日町字古館356番地1 ☎ 672-3258 FAX 672-5039

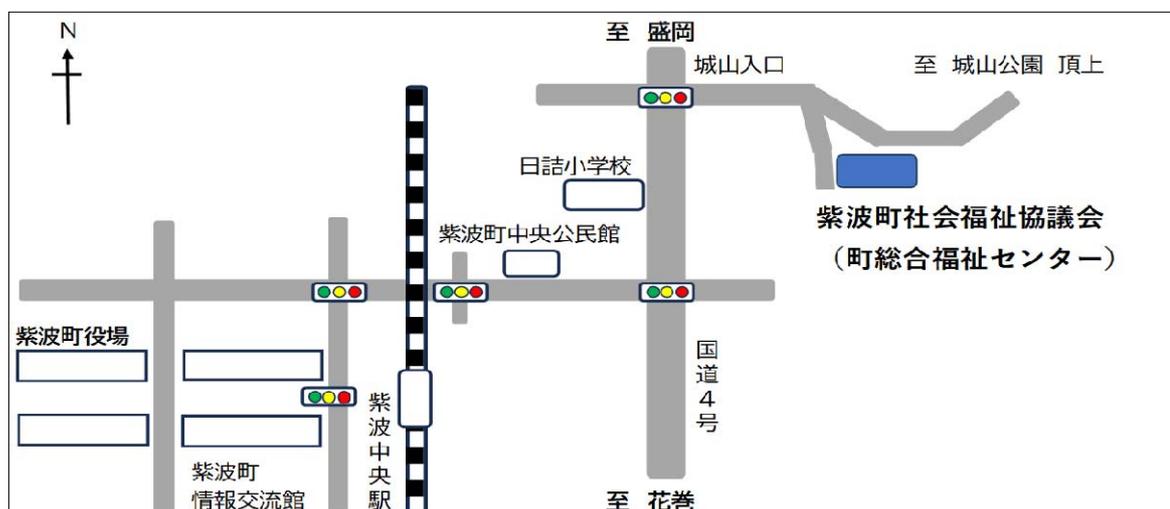
●地域福祉の推進を図ることを目的として組織された社会福祉団体で、共同募金運動や生活福祉資金貸付、リフト付き送迎車両による移送サービス、ボランティア団体による援助活動、福祉団体の育成、くらしの相談など各種の支援、相談業務を行っています。

また、町民が抱える法律問題の解決のため、無料弁護士相談（ふれあい相談）を行っています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください。 ※弁護士相談希望の場合は要予約

▼その他事業…高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉の推進のために、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所（ヘルパー事業）、けやき学園、さくら製作所、虹の保育園を運営しています。

★紫波社会福祉協議会 案内図



■介護相談（介護保険関連）

●高齢者にかかる在宅介護のこと、介護保険サービスの利用、介護用品等に関する相談に応じています。

▼相談方法……電話、または来所にてご相談ください。

◆紫波町地域包括支援センター（紫波町長寿介護課高齢者支援係内）

☎ 671-1101 FAX 672-4349
〒028-3392 紫波町紫波中央駅前2丁目3-1

◆にいやま荘居宅介護支援事業所（特別養護老人ホームにいやま荘内）

☎ 671-1232 FAX 676-5778
〒028-3307 紫波町桜町字三本木46番地1

◆百寿の郷介護保険相談所（特別養護老人ホーム百寿の郷内）

☎ 671-7101 FAX 671-7051
〒028-3453 紫波町土館字関沢24番地1

■地域の相談員

◆民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、一人暮らし高齢者や心身障がい者、生活上の悩みごとや問題を抱えている方の相談にあたる協力者です。町内では83名（R6.4.1時点）の方が厚生労働大臣から委嘱されています。

◆主任児童委員

主任児童委員は、子育てに関する問題を抱える方の相談にあたる協力者です。町内では3名の方が厚生労働大臣から委嘱されています。中学校の学区ごとに1名ずつおり、学校や民生委員・児童委員と連携して活動を行っています。

◆身体障がい・知的障がいの相談員

身体障がい、知的障がいの相談や助言を行う協力者で、町長が委嘱します。

◎身体障害者相談員（3名）

氏名	住所	電話
おがわ ゆりこ 小川 ユリ子	紫波町高水寺字中田113番地	672-4402
てるい みよこ 照井 美代子	// 北日詰字城内128番地2	672-4640
もり た ゆういち 森 田 雄一	// 彦部字久保94番地1	672-3290

◎知的障害者相談員（2名）

氏名	住所	電話
ささき さやか 佐々木 さやか	紫波町中島字桜田1番地5	672-3359
きた だ えりこ 北 田 恵理子	// 中島字前郷101番地51	676-2965

